

みえの消費喚起・地方創生推進11事業の進捗状況等 (単位:千円)

資料 2

事業名	担当所属	予算額	契約完了	事業着手時期	事業概要・目的	ターゲット	主な手段	商品券割引率
1 みえジビエ消費拡大事業	農林水産部	65,791	手続中	夏頃から実施予定	消費者等の購入、飲食意欲を高め、消費拡大を図るため下記を実施 ・みえジビエの購入やジビエ料理の飲食等を促進するクーポンの発行 ・みえジビエ肉を新規に活用する料理店への補助により消費者への提供価格の低減(主に首都圏) ・スタンプラリー等の実施。	・県内外の一般消費者 ・首都圏のレストランと消費者	クーポン発行 補助 スタンプラリー等	35%
2 県産農産物の魅力発信対策事業	農林水産部	83,380	米／手続中 茶／7月公募(予定)	・米／新米時期～年末ごろ ・茶／9月～年末ごろ(予定)	量販店や小売店で販売する三重県産袋詰め精米に、県産農産物がもらえるプレミアム応募券を貼付し、 <u>県産米の需要喚起と県産農産物の魅力発信</u> を図る。また、茶ではイベントを利用してプレミアム商品券を発行し、 <u>対象農産物の消費喚起を行う。</u> (米と茶他は分割して委託予定)	・米／中京圏他 ・茶／県内外	・米／プレミアム応募券 ・茶／プレミアム商品券	20% 30%(予定)
3 県産材住宅建築促進事業	農林水産部	84,300	(県補助金)	実施中～年度末	住宅を建築する施主が県産材を使用する費用を支援することで、 <u>地域の消費を喚起するとともに、県産材の需要拡大</u> を図る。	住宅を建築する施主(県内外を問わないが、主には県内想定)	補助金	—
4 魅力ある三重県産水産物の消費拡大事業	農林水産部	69,005	済	水産物の旬に合わせて実施	首都圏・関西圏等での三重県産水産物の消費を拡大するため、漁業者による講演会や県産水産物のパネル展示、直販イベントの開催を通じ、 <u>県産水産物の魅力を実感してもらうことで、首都圏・関西圏等での三重県産水産物の認知度を向上させ、消費拡大・需要喚起を促進する。</u>	首都圏・関西圏の消費者やレストラン	講演会やパネル展等の情報発信イベントおよびネットでの商品券販売 直販イベントで商品券および商品販売	30%
5 みえのイチ押し食品フェア開催事業	雇用経済部	80,607	7月公募(予定)	9月頃～2月	首都圏で多くの顧客を持つ事業者の通信販売網を活用し、三重県の魅力ある商品をカタログで紹介し、通信販売や首都圏で開催する三重県物産展で販売することで <u>県産品の知名度アップと販売の促進</u> を図る。また、県内外で開催される三重県物産展等で使用できるプレミアム商品券を販売し、 <u>県産品の消費拡大</u> を図る。	・首都圏等都市部の消費者(富裕層中心) ・県内消費者	通販、物産展	30%
6 三重ふるさと名物商品販路拡大事業	雇用経済部	188,380	6月公募	7月下旬～2月(販売期間・予定)	インターネット通販サイトを活用し、三重県内の販売事業者・生産者等による魅力ある商品(三重ふるさと名物商品)を割引価格で販売するとともに、 <u>対外的なPRを行うことにより、三重県産品の全国的な認知度の向上をはかり、域外消費の促進、新たな消費喚起につなげる。</u>	県内外	・通販サイトにおける県産品の割引販売	30%
7 首都圏三重県産品消費拡大事業	雇用経済部	39,706	手続中	7月頃から(通年orキャンペーン期間を設定するか未定)	三重テラスでの物販商品及びレストランでの飲食にかかるプレミアム付商品券の販売、イベント等を通じた販売促進等を実施し、 <u>首都圏において、県内の優れた商品の消費を拡大</u> を図る。	首都圏の富裕層	プレミアム商品券の三重テラスでの販売	35%

	事業名	担当所属	予算額	契約完了	事業着手時期	事業概要・目的	ターゲット	主な手段	商品券割引率
8	みえ旅プレミアム旅行券運営事業	雇用経済部	522,844	済	5月30日販売開始	県外等から本県への誘客を促進するとともに、県内各地の消費喚起・拡大を図るため、県内の宿泊施設に宿泊する際の宿泊代金を助成する「みえ旅プレミアム旅行券」を販売します。	県外からの旅行者	・ネット販売 ・コンビニでの旅行券販売 ・旅行商品として販売	50%
9	みえ外国人旅行者旅行券運営事業	雇用経済部	340,000	済	6月1日販売開始	アジアからのFIT(個人旅行者)を中心に、海外から三重県への誘客を促進するとともに外国人旅行者の県内消費を喚起させるため、オンライン宿泊券やレールパス宿泊券、商品券を発行する。	主にアジアの個人旅行者	宿泊券、レールパス、商品券の発行 ・海外現地代理店 ・ネット販売	10~50%
10	東紀州地域観光消費促進事業	地域連携部	79,484	済	7月1日から販売(観光利用券販売期間) H27.7.1~H27.12下旬(予定) (利用券使用期限) H27.7.1~H28.1.31(予定)	東紀州地域の域外からの誘客を促進し地域消費の喚起につなげていくため、バスツアーや飲食、お土産などに利用できる「東紀州地域観光利用券」(仮称)を販売する。	東紀州地域域外からの旅行者、主に中京圏(ツアーと個人半々)	観光利用券の販売 ・バス旅行セット ・域外のSA、イオン ・ネット	50%
11	みえの消費喚起戦略広報事業	戦略企画部	30,000	済	リリース日調整中	1~10の事業効果の最大化を図るため、総合的・統一的な戦略広報に取り組み、ターゲティングやメディア展開など、効果的なプロモーションを進める。 なお、事業は、広聴広報課の先行型予算とあわせて執行。	各事業のターゲットに合わせて検討	プロモーションサイト、動画配信、メディアプロモーション等	—

1,583,497